



「やましなプラス+」ダウンロード(無料)、iTunes AppStoreまたはGooglePlayで「やましなプラス」と検索するか、右記QRコードからアプリをダウンロード(無料)



3月24日、3月31日、4月7日

## 日曜日にも区役所で転入・転出等の手続きができます

| 日時   | 3月24日(日)、3月31日(日)、4月7日(日)いずれも午前9時～正午 |                         |
|------|--------------------------------------|-------------------------|
| 取扱業務 | 住所異動                                 | 転入・転出・転居届など             |
|      | 戸籍届出                                 | 出生・死亡・婚姻届など             |
|      | 印鑑登録                                 | 印鑑登録・抹消など               |
|      | 証明書発行                                | 住民票の写し、戸籍謄・抄本、印鑑登録証明書など |

※らくらく窓口証明書交付サービスや税関係証明書の発行など、一部取り扱っていない業務があります。また、上記の取扱業務でも他機関の閉庁等のため、対応できない場合があります。

※3月31日のみ、マイナンバーカードの交付も行います(事前予約制)。事前予約については、区市民窓口課マイナンバー担当(☎606-1602)までご連絡ください。

### その他の窓口

**エコまちステーション**(転入者へのごみの分別、有料指定袋に関する説明)  
**上下水道局 臨時相談窓口**(使用開始・中止・名義変更、口座振替及びクレジットカード継続払いの申込み、上下水道料金の支払い)

問合せ 区市民窓口課(☎592-3094)

山科エコまちステーション(☎366-0184)

市上下水道局 お客さまサービス推進室(☎672-7733)

### 住民票の写し等の証明書発行はターミナル証明書発行コーナーが便利です

**場所** 地下鉄 山科・四条・竹田・北大路駅/阪急 桂駅  
**時間** 平日 午前8時30分～午後7時  
 土・日曜日 午前8時30分～午後5時  
 (祝日・振替休日・年末年始は休み)



マイナンバーカードをお持ちの方は  
**コンビニでも各種証明書をとることができます。**

詳しくはお問合わせください。

問合せ 市地域自治推進室 市民窓口企画担当(☎222-3085)

### 自治会・町内会に加入して地域の輪に加わろう ～3月、4月は「地域力アップキャンペーン月間」です～

「遠くの親戚より、近くの他人」というように、災害時など、いざというときに頼りになるのはご近所さんです。お引越しの機会に、自治会・町内会に加入し、地域活動に参加してみませんか?

日曜開所日には、町内会のチラシ等を用意した特設コーナーを設置します! 加入手続き等、詳しくは区まちづくり推進担当まで。

問合せ 区まちづくり推進担当(☎592-3088)



### 山科区長が一日警察署長に任命されました

山科警察署と山科区役所が更に連携を強化し、安全・安心なまちづくりを進めるため、2月15日、堀池雅彦山科区長が山科警察署の一日署長に任命されました。



警察礼服を身に付けた堀池区長は山科署員を前に、「高齢者を対象とした特殊詐欺等の犯罪被害や、交通事故の防止を図り、山科がより安心・安全なまちとなるよう、これからも連携していきましょう。」と声をかけました。

その後、地下鉄柳辻駅前前で特殊詐欺等の被害防止啓発活動を行いました。

問合せ 山科警察署(☎575-0110)

### 市民しんぶん山科区版 題字募集

この題字です



たくさんのご応募ありがとうございました。

市民しんぶん山科区版1月15日号で題字の募集を行ったところ、84名の方からご応募をいただきました。

専門家による審査を行い、4月15日号で掲載作品を発表します。作品は、4月15日号から来年3月15日号まで各月に1作品を掲載します。

問合せ 区総務・防災担当(☎592-3065)

軽自動車税は、毎年4月1日現在の軽自動車等の所有者(所有権留保の場合は使用者)に課税されます。

譲渡、廃棄、盗難等により、原動機付自転車や軽自動車等を所有していない場合は、3月29日(金)までに必ず下記の申告先に廃車及び異動の申告をしてください。期日までに申告がない場合は、平成31年度以降も軽自動車税が課税されますので、ご注意ください。

### 申告及び問合せ先

- 原動機付自転車(125cc以下のバイク及びミニカー)及び小型特殊自動車(フォークリフト、農耕作業用のものなど)  
山科税務センター(軽自動車税担当)(☎592-3112) 又は市税事務所納税推進担当(☎213-5467)
- 126cc以上のバイク  
京都運輸支局(☎050-5540-2061)
- 3輪・4輪の軽自動車  
軽自動車検査協会京都事務所(☎050-3816-1844)



原動機付自転車、軽自動車等の廃車申告等はお早目に

### こんにちは赤ちゃん訪問

京都市では、お生まれになったお子さまのすこやかな成長と、そのご家族のサポートのため、保健師や助産師等がご自宅を訪問する「こんにちは赤ちゃん訪問」を実施しています。

**対象** 生後4か月までの赤ちゃんのいる全てのご家庭  
 赤ちゃんがお生まれになったら、母子健康手帳と同時にお渡ししている出生通知書(はがき)をご提出ください。区子どもはぐくみ室から事前に訪問のご連絡を差し上げます。  
 ※出生通知書のご提出がない場合も、連絡・訪問させていただく場合があります。

**内容** 赤ちゃんの体重測定、健康状態の確認  
 お母さんの産後の体調や生活、育児等についての相談

**費用** 無料

問合せ 区子どもはぐくみ室 子育て相談担当(☎592-3259)

### 住宅用火災警報器は定期的に点検をしましょう

万一の火災に早く気づき、知らせる“住宅用火災警報器”は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどにより、火災の煙や熱などを感知しなくなる恐れがあります。

- 本体の寿命は、おおむね10年です(一部5年のものもあります)。
- 「自動試験機能付」のものは、機能等の寿命がきたらブザーや音声で知らせます。
- 「自動試験機能」の付いていないものには説明書等に交換期限が表示されています。
- 交換期限がわからない場合は本体に記載されている「製造年」を確認してください。

「高齢のため一人で取り付けられない」「体が自由に動かない」等、やむを得ず交換が難しい場合には、消防署職員が取付のお手伝いをします。詳しくは問合せ先まで。

問合せ 山科消防署(☎592-9755)

